

運輸審議会

主管省及び庶務担当部局課 国土交通省総合政策局運輸審議会審
理室

電話番号 (03)5253-8810

ホームページ

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_unyu01.html

根拠法令 国土交通省設置法第6条第1項

設置年月日 平成13年1月6日(昭和24年6月1日)

所掌事務 鉄道事業法、軌道法、都市鉄道等利便増進法、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、道路運送法、貨物自動車運送事業法、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法、海上運送法、内航海運業法、内航海運組合法、港湾運送事業法、港湾法及び航空法の規定により同審議会に諮ることを要する事項のうち国土交通大臣の行う処分等に係るものを処理すること

分科会等<分科会> なし

<部会> 運輸安全確保部会

委員<定数> 6人(年齢35年以上の者で広い経験と高い識見を有する者)

うち常勤 2人

<任期> 3年

<氏名> ◎牧 満(常勤)

- 和田 貴志（常勤）
- 河野 康子（（一財）日本消費者協会理事）
- 山田 攝子（弁護士）
- 二村 真理子（東京女子大学現代教養学部教授）
- 三浦 大介（神奈川大学常務理事・法学部教授）

諮問・答申事項等

- ・一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示について（R2. 2. 26 諮問、R2. 4. 14 答申）
- ・一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の延長について（河北交通圏）（R3. 6. 1 諮問、R3. 7. 1 答申）